

〔研究員の視点〕

自転車の安全性向上 英国の取り組みとわが国への示唆

運輸調査局 研究員 永瀬雄一

※本記事は、『交通新聞』に執筆したものを転載いたしました

現在、交通事故全体による死者数は減少傾向にあるものの、自転車と歩行者の事故が増加傾向にあり、特に自転車の歩道通行時のルールの軽視・認識不足やマナーが問題視されている。

1955年からの高度成長期に自家用車が急増し、交通事故も激増したことに伴い、1970年に道交法が改正され、自動車との接触事故を避けるための緊急措置として、自転車の歩道通行が認められた。その後、自転車の歩道通行が定着し、自転車が歩行者と同じ空間を通行することが一般化している。

しかし、歩行者と自転車の事故増加を受け、近年道交法等の改正により、自転車は歩道通行から道路通行への転換が促されている。自転車レーンの整備等を含め、自転車の道路通行のための体制は整えられつつあるが、今後、自動車と自転車の事故対策に注意を払わなければならないだろう。

英国の自転車関連施策

ここで海外に目を向け、英国の政策事例を紹介したい。英国では2013年11月にロンドンで自転車と自動車との接触による死亡事故が多発したことが社会問題となった。この背景には、近年のロンドン・オリンピックやツール・ド・フランスにおける英国人選手の活躍もあって英国国民の間で自転車が見直されてきていることがある。このこともあり、

英国では自転車関連の政策が充実してきており、自転車の利用が増加している。

自転車利用促進に積極的なロンドン市は2013年3月にThe mayor's vision for cycling in Londonという自転車政策集を、英国運輸省は2013年8月にBriefing on the Government's ambition for cyclingという英国政府の自転車に関する政策要旨を発表している。両者ともに自転車ネットワークの拡大と道路上における自転車の安全確保に関する政策の方向性を示したものだ。

自転車ネットワークの拡大については、ロンドン市がBarclays Cycle Superhighwayというロンドン市内と郊外を放射状に結ぶ自転車レーンのネットワークのルート再編を含めた改善等を発表している。また英国政府は、高速鉄道の新線として計画されているHigh Speed 2に沿ってロンドンからバーミンガムを結ぶ長距離自転車道路を作る計画等について触れている。

一方、自転車の安全確保については両者ともに自動車通行部分から独立している自転車レーンの設置やゾーン30の推進、また自動車運転手や自転車利用者等に対して技能の習熟と意識の向上を促すための対策、いわば「人」への対策を重要な課題として挙げている。人への対策として、ロンドン市の自転車政策集では、自動車運転免許取得時の教習に自転車を含めた交通弱者の安全に関わる事項

をカリキュラムに導入するとしている。

このように、自動車利用者への対策としては具体的なものがあるが、自転車利用者への対策についてはあまり具体的ではない。英国政府としては通学に、ロンドン市としては通勤における自転車利用の促進を図っており、今後、道路上における自転車の密度が高くなることが予想され、自転車利用者の技術の習熟や意識の向上促進への対策が重要になると考えられる。

自転車利用者への対策

英国政府は、自転車利用者に対して十分な教習を受けさせることで道路上での自転車の安全を確保し、自転車運転に対する自信をつけさせたいという方針を持っている。その具体的な施策が、2007年より開始したBikeabilityという教習プログラムである。

Bikeabilityは大人向けのプログラムも用意されているが、主に子ども向けの教習プログラムで、自転車の乗り方に加え、混雑している道路上においても自信を持って自転車を運転できるように訓練するための施策である。

このプログラムを受講した子どもの約半数が「道路上での運転の自信を得た」、彼らの両親の4割強が「以前より、子どもを地元の道路上で自転車の運転をさせる自信がついた」と回答している。2013年3月時点で100万人以上がこのプログラムを受講しているが、英国運輸省としてはこのプログラムに対し、さらに投資を行い、2015年3月までに受講者を160万人以上としたい考えだ。

British Social Attitude Survey 2012によれば、英国では自動車運転手の36%が自転車利用者であり、運転免許教習生への施策は自転車利用者の技能習熟や意識向上といった点で有効であると考えられる。またBikeabilityのような子どもに向けた施策も

同様に有効であろう。

しかし、その一方で教習やプログラムを受講しない層が一定数出てしまうことも否めない。ロンドンの自転車安全施策では、教習やプログラムを受講しない層に向けた対策として、各自治区に対する大人向け自転車教習支援を考えている。

わが国の取り組み

前述したように、日本では自転車の歩道通行が一般化し、歩道における自転車利用者のルール軽視やマナーが問題になっている。英国の取り組みは、今後の日本における自転車利用者の道路通行に関するルール徹底やマナー向上に対しても有効であり、全ての自転車利用者へ向けた対策は、日本においても重要な課題である。

日本における自転車の安全確保のための施策としては、2011年10月に警察庁が「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進」を発表している。これによれば、自転車は「車両」であることを自転車利用者だけでなく、道路を利用する全ての国民に対して徹底するための対策として、自転車レーン等自転車の通行環境の整備をはじめ、自転車利用者に対するルールの周知や安全教育、指導取り締まりの強化を推進するとしている。

また、自治体においても、東京都武蔵野市のように、独自に「自転車安全利用講習会」を開催し、参加すると駅前駐輪場利用の抽選で優先されるようにすることで、出席するインセンティブを与えるような事例も始めている。

今後、道路を通行する自転車が増えるため、全国的にこのような全ての自転車利用者が一定の教習や講習を受ける機会や、ルールの認知やマナー向上を促す機会の創出方法を考えていく必要があるだろう。